



三木町に 暮らすと いうことは

香川県防災士会 防災士
香川大学認定 ジオガイド

亀井 満夫

2025.06.14 三木町文化交流プラザ

防災士の理念

発災前から発災時において支援をすることが目的である

- ・ **自助** 自分の命は自分で守る。
- ・ **共助** 地域・職場で助け合い、被害拡大を防ぐ。
- ・ **協働** 市民、企業、自治体、防災機関等が協力して活動する。

上記の事項の具体的な支援

三木町の防災士約50名

全国で325,413 名の防災士が認証（累計）※2025年5月末日時点

災害とは(災害対策基本法 第二条から)

- 自然災害

暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他の異常な自然現象により生ずる被害

- 人為災害

都市災害、労働災害、交通事故、管理災害、環境災害

- 特殊災害

化学物質の漏洩など、自然現象以外の要因で発生する災害

化学、生物、放射性物質、核、爆発など

三木町を現在の地形から観る

- ・最高標高地点

北：立石山（約284m）高松市牟礼町との境

中：高仙山（約627m）三木町奥山：分水嶺

南：大相山（約881m）高松市塩江町、徳島県美馬市との境

- ・最低標高地点

西：池戸（約13m）高松市亀田町との境

東：公文明（約30m）さぬき市との境

- ・主な河川

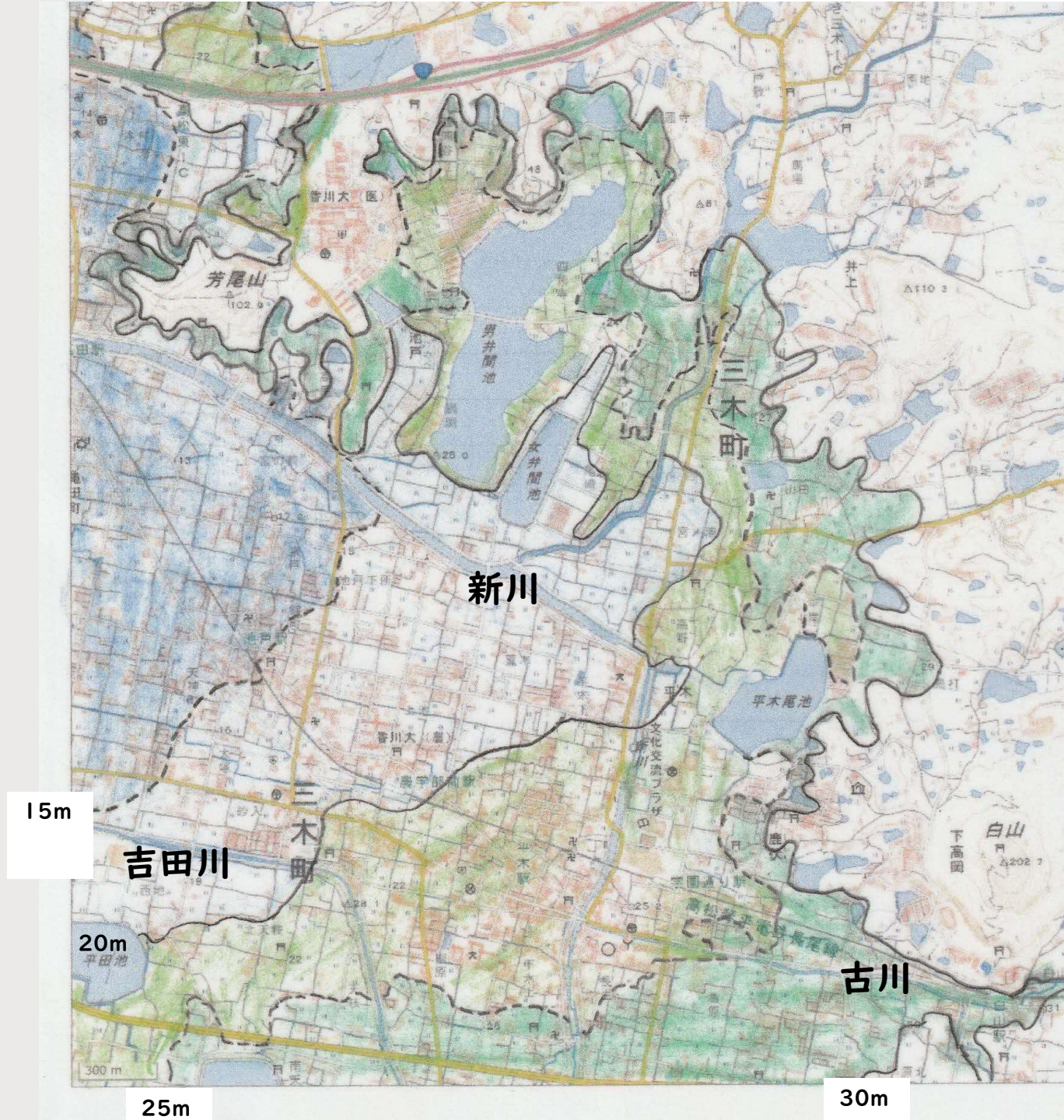
新川（支流 寒国川、古川、熊川、鍛冶川、葛ノ尾川、氏の宮川）

吉田川

香東川（支流 小蓑川）

春日川（支流 朝倉川）

三木町中心部の 標高



国土地理院地図に亀井加筆

三木町の大地の生い立ちから 地質（ジオの視点から）

- ・ 中生代白亜紀（1億2千万年～6600万年前）
 - ・ 香川県ささえる領家帯花崗岩（庵治石）：深成岩（風化したものはマサ土と呼ばれる：三木町全域）
 - ・ 和泉層群（アンモナイトやイノセラムスなどの海生生物の化石：三木町南部）
- ・ 新第三紀中新世（2300万年～530万年前）
 - ・ 讃岐層群（讃岐岩質安山岩、流紋岩などの火山岩の噴出：白山、嶽山等）
- ・ 第四紀更新世（260万年～1万年前）
 - ・ 三豊層群（メタセコイアの化石など：三木町中心南部）
 - ・ 洪積層（旧石器時代の地層：三木町中心部）
- ・ 第四紀完新世（1万年前～現在）
 - ・ 沖積層（縄文時代以降の地層：三木町中心部）

中生代白亜紀の約1億万年前の花崗岩でできた高仙山



中生代白亜紀の約1億年前の花崗岩でできた立石山



新第三紀中新世約1500万年前の火山活動でできた白山



新第三紀中新世約1500万年前の火山活動でできた嶽山



8世紀～16世紀に活動した長尾断層低断層涯



2000年の発掘説明会の様子

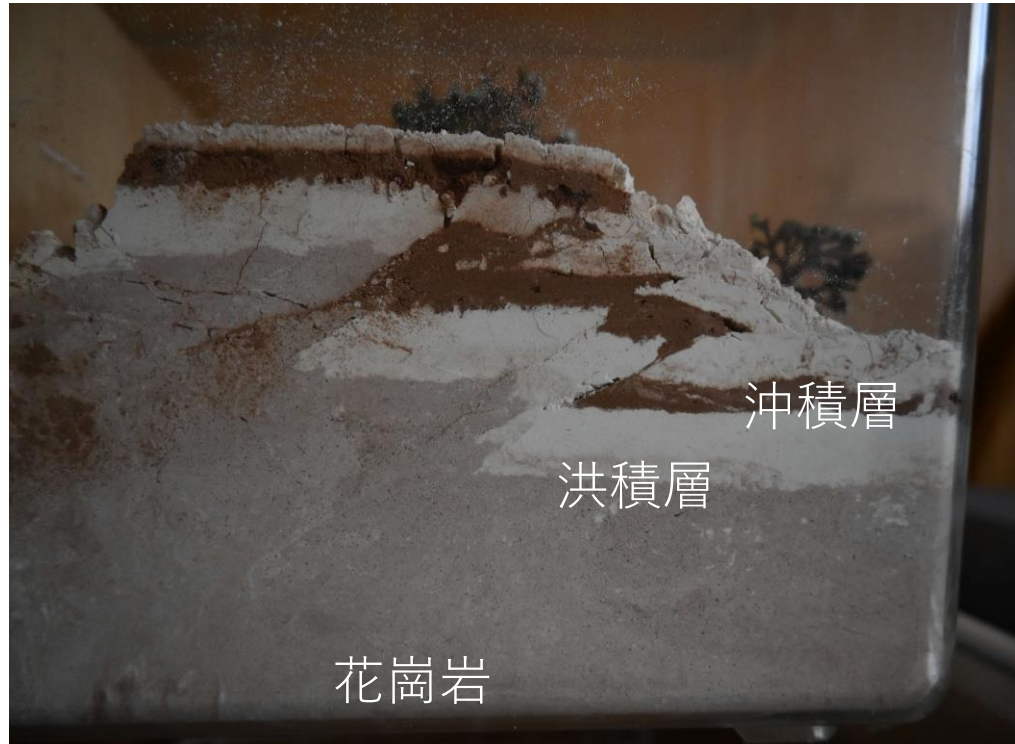


香川県指定天然記念物の長尾衝上断層



- ・1960年斎藤実香川大学教授により発見・命名
- ・東西約24Km(さぬき市大川町～高松市香南町)
- ・南に約50度の傾斜の逆断層
- ・数万年に一度動く活断層、最新の活動はおよそ10～11世紀と推定される。
- ・過去の地震規模はM7クラスの直下型地震で約1～2m上下に動いている。

南側
讃岐山脈



北側
瀬戸内海

<長尾断層形成モデル実験>

歴史から観る

- ・ 旧石器時代(260年前～1万3千年前)
 - ・池戸八幡神社付近でナイフ形石器や翼状剥片の出土
- ・ 縄文・弥生時代(1万3千年前～1700年前)
 - ・農学部遺跡で縄文晩期の土器や弥生前期の土器の出土
- ・ 古墳時代(1700年前～710年頃)
 - ・南北の丘陵地帯に古墳が作られた。
- ・ 奈良・平安時代(710年頃～1180年)
 - ・南海道(平城京から和歌山、淡路、鳴門、香川を経て愛媛県へ続く官道。
途中で分岐し徳島、高知へと繋がる。)三木町中心部を東西に貫いている。
 - ・条里制遺構(南海道に沿って、長方形の水田や道が見られる。)
 - ・始覚寺、長楽寺、上高岡寺など古代寺院が作られた。
- ・ 鎌倉・室町・江戸時代(1180年～1868年)
 - ・新田開発が行われ、河川の付け替えやため池が作られた。

三木町の過去の災害

- 寛永3年(1626)閏4月7日大風雨があり、以後95日間雨がなく、餓民餓死者を多く出した。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)
- 寛永20年(1643)4月下旬から6月下旬まで雨が降らず、五穀が実らないため、秋から冬にかけて餓死者を多く出した。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)
- 承応3年(1654)夏は大旱、秋は大洪水のため五穀実らず、餓民が多く出た。高松藩では米穀を施して救った。農耕の牛馬が多く餓死したので、藩から金を借りて牛馬を買ったものもある。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)
- 宝永4年(1707)8月13日に大雨、19日に大風。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)
- 宝永4年(1707)9月12日、大風雨により堤防が所々で決壊した。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)
- 宝永4年(1707)10月4日未の時(午後2時頃)、地大いに震える。声は雷の如く、地裂けて水湧き出す。河海に瀕ゆる砂地は特に甚だし。五剣山東の一峯崩墜して火花雷の如く、響き遠く聞ゆ。墓石は悉く倒れ、井筒皆突き出し、家屋壊崩し、結構堅固なりと唯一として傾かざるなし。翌日より、少しずつ震う事度々なり。海潮多く満ちて、常より五六尺高く、堤も破るるもの多し。('増補高松藩記'による)
- 宝永7年(1710)6月より8月にかけて干ばつで、8月に至って大風、洪水が起こり、五穀実らず、飢饉となった。('讃岐国大日記'、'高松藩記'などによる)

-
- 享保3年(1718)5月4日、霜が降り、寒さ甚だしく、また疫病のため牛馬が多く死んだ。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保3年(1718)8月、大旱。秋にはいなごが発生し、五穀十分に実らず大飢饉となった。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保7年(1722)6月23日、大風雨。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保7年(1722)8月14日に大風雨、23日に大雨。この年、大飢饉。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保9年(1724)4月から7月にかけて大干ばつ。高松藩では藩士の禄を10分の3に止めて、この難を切り抜けようとした。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保14年(1729)2月17日から5月まで、雨が降り続いた。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 享保14年(1729)9月、大風、洪水。高松藩では再び藩士の禄を4分の1納めさせた。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 元文元年(1736)、長雨。藩士の禄を減じて急場をしのいだ。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 延享元年(1744)冬は寒気が強く、阿讃山脈の積雪は丈余に達した。翌年春になっても寒気が衰えず、山中の人の中には凍餓死するものさえあった。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)

-
- 延享元年(1744)8月10日、大風、洪水。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 延享2年(1745)8月、大風雨。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 延享3年(1746)8月、風雨、洪水。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 寛延元年(1748)8月、大風雨、洪水。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 寛延2年(1749)4月9日、地震。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 寛延2年(1749)6月26日、風雨、洪水。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 宝暦7年(1757)、大風、洪水により、河川の堤防が決壊し、家屋の倒壊、死者が多かった。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 明和7年(1770)、163日間雨が無く、藩は倉庫を開いて難民を救済した。また、8月20日、21日の大風・洪水では家屋の倒壊が多数であった。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 安永5年(1776)、大風、洪水。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 天明元年(1781)、暴風雨、洪水。漂苗数千町歩、家屋の倒壊・流失233戸。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 天明2年(1782)、大風雨。稻田の流失数千町歩、民家の倒壊・流失233戸。(「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)

-
- 寛政11年(1799)、格別の干ばつで、池の水も干し上がり、天地も涸れるほどであった。白山で雨乞いが行われた。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 寛政12年(1800)、日照り、白山での雨乞いを藩に願った。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 文化14年(1814)、日照りが厳しかった。このため、氷上村が屋古戸関から取り入れた用水を再び吉田川に放流する落ち口に、田中村が新しく井関を築造したため、氷上村の一の井関には水が流れなくなった。氷上村は田中村の理不尽なやり方に怒って、郡役所に訴え出た。
 - 文政6年(1823)5月から7月まで大旱のため、各地で雨乞い。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 安政元年(1854)6月14日、15日、地震。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 安政元年(1854)11月4日、5日、大地震により、人家の傾くもの数知れず。藩では金銭や米穀を出して人々を救った。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 慶応2年(1866)8月7日、8日の大風・洪水により、濁水が山野にみなぎり、農作物の損害、人畜の死傷が多かった。寅年の大洪水と伝えられている。藩では、夫食(ぶじき)と称して藩庫を開いて米麦を給与した。 (「讃岐国大日記」、「高松藩記」などによる)
 - 明治10年(1877)8月10日夜、田中村(三木町)の農民200~300人が新川支流の吉田川上流の屋古戸関に押し寄せて、鍬で井関を打ち壊した。この井関は氷上村(三木町)の奥の堂池と堀切池に取水するためのもので、氷上村では夜明けを待って数百人が切り落とされた井関を突貫工事で復旧した。田中村は氷上村を相手取り、控訴した。一審、二審で田中村は敗訴し、明治12年に大審院に上告したが、大審院でも敗訴した。

-
- 明治27年(1894)4月26日から9月10日頃まで、約135日間ほとんど雨らしい雨はなく、飲料水にも事欠く状態で、水争いが各地で起こった。釣るべや水車で水をくみ上げたり、井戸や堀を掘ったり、土びんで稲の根元に水をやったりしたが、何のききめもなかった。
 - 大正元年(1912)9月21日朝から大雨が降り出し、強風も加わり、夜になって雨はますます激しくなった。阿讃山脈から流れ出る流水により、川はいっぱいになって、至る所で堤防が壊れ、濁流が田畑や家屋に侵入した。三木町内では、下高岡の新開・田中の天枝で堤防が切れ、朝倉の大墓では前池が切れた。
 - 昭和14年(1939)、大干ばつのため、7月半には県下で約2,000町歩の水稲が枯れた。7月23日には藤岡長敏知事が祭主となり滝宮天満宮で、8月1日には坂出城山神社で雨乞い祈願し、8月4日は県下の市町村長に氏神さんなどで雨乞いをするように通達を出した。三木町でも嶽山、白山、高仙山、女体山などで雨乞いの火が焚かれた。9月中旬に雨が降り、水不足は治まった。この干ばつを契機として、田中村小川下免で溜池新設工事が県から認可され、昭和23年に完成した。
 - 昭和21年(1946)12月21日夜半、大地震が起こり、家屋が倒れ、道路が破損し、鳥居や石灯籠等が倒れた。氷上の堀切池の堤防が下の方で50~60m程東西に崩れた。決壊寸前で大事には至らず、死傷者、家屋の流失もなかった。
 - 昭和30年(1955)8月3日22時20分頃、木田郡三木町で落雷があり、家屋が全焼した。(四国新聞による)
 - 昭和36年(1961)7月23日14時10分頃、落雷により、三木町池戸で全焼の被害があった。(四国新聞による)

-
- 昭和38年(1963)、春から長雨が続き、やっと6月26日になって晴天となった。この長雨のため、6月5日午前9時頃、西鹿庭の「隠れ谷池」が切れ、濁流が田畑を押し流し、400万円余の損害に及んだ。また、長雨は裸麦、小麦、葉たばこ、果樹、すいか、かぼちゃなどの農作物にも損害を与え、その他の損害を含めて長雨による損害は3億円以上と言われた。
 - 昭和38年(1963)1月21日午後8時頃から降り出した大雪は、翌23日午後1時頃まで降り続いた。山地では40～50cm、平地では20cm程積もった。このため、山間部のバスは止まり、電車も全部運転休止となり、神山第一・第二、小蓑小中学校等は一両日間臨時休校となり、その他の小中学校でも午前授業となった。
 - 昭和50年(1975)8月、高松市一宮町で増水した濁流に香東川堤防が削り取られた。また、三木町の新川では増水で橋桁が洗われ、くの字に折れた。
 - 昭和51年(1976)、水害により、鹿庭地区周辺の用水路が各所で決壊した。
 - 昭和62年(1987)10月、台風19号により、香川県では大きな被害を受けたが、ため池が洪水調節機能を果たしたため被害軽減に貢献した。三木町では蓮池や山大寺池などのため池が洪水調節の役割を果たした。もしため池がなかったとき、被害がさらに増大したことを考えると、ため池のありがたみを再認識して、良好な状態で管理するよう心がけるべきである。香川用水の導入後にため池の埋立を唱える人が現れているが讃岐人として慎むべきである。(三木町「昭和62年10月台風19号災害と復旧の記録」による)

-
- 昭和62年(1987)10月16日~17日、台風19号により、新川水系の新川及びその支流の吉田川流域で、三木町及び高松市亀田町・前田東町・東山崎町・春日町で約870haにわたって浸水し、浸水家屋も4,216戸に上った。このため、香川県では、新川水系で継続中であった中小河川改修事業の計画の一部見直しを行い、河川激甚災害対策特別緊急事業(激特事業)による改修事業を実施することにした。
 - 平成6年(1994)夏は、空梅雨と猛暑により深刻な水不足に見舞われた。6月29日に池田ダムから香川用水への供給量を30%削減する第一次取水制限、7月8日に第二次取水制限(60%削減)、16日には第三次取水制限(75%削減)に入った。24日には早明浦ダムの貯水率が0%となり、第四次取水制限(発電用水を生活用水に放流)に入ったが、翌25日に台風7号の降雨により取水制限は緩和された。8月13日には台風14号による降雨があり、19日に取水制限は解除された。
 - 平成7年(1995)1月17日午前5時46分、地震が発生した。三木町では震度4を記録し、棚から物が落下したり、壁にひび割れが生じる被害が発生したが、大災害には至らなかった。
 - 平成16年(2004)の台風23号により、三木町の立石山の西に位置する風呂谷で土石流が発生したが、風呂谷池(堤高5.5m、貯水量1,000立米)が土砂を押しとどめた。
 - 平成16年(2004)の台風15号により、三木町池戸の切池が決壊した。切池は堤長20m、堤高4.0m、貯水量2,200立米の小規模ため池である。流域面積が25.9haに対して満水面積が0.11haと小さく、ため池の洪水調節能力は期待できない規模である。この流域への局地的豪雨が堤体決壊の原因となった。

-
- 平成16年(2004)10月20日、台風23号による豪雨災害のため、香川県全域で甚大な被害が生じた。三木町、東かがわ市白鳥地区(湊川流域)、高松市川島・十川地区(春日川流域)、さぬき市長尾・寒川・大川地区(津田川・鴨部川流域)の住民を対象としたアンケート調査を行い、被害状況、災害情報の入手、危機意識等を調査しているが、この報告では調査時期の都合上、調査結果は示されていない。
 - 平成16年(2004)10月20日の台風23号により、三木町では累加雨量325ミリの降雨に見舞われた。公園開発工事が中断されていた白山(標高203m)では、この台風23号によって集中的に法面崩壊が発生した。台風の降雨によって崩壊した箇所は周回道路工事による切土と盛土箇所であり、開発工事が行われていない斜面では崩壊が認められなかった。このため、工事によって不安定化した斜面が台風の降雨により崩壊したと推定される。
 - 令和元年(2019)5月26日、三木町奥山で林野火災が発生し、約0.8haが焼損した。

(出典:四国災害アーカイブス 香川県三木町 より)

三木町で起こりうる災害とは

共に考えてみましょう。

三木町で起こりうる災害とは

地震に伴う災害

- ・建物や構造物（電柱やブロック塀等）の倒壊など
- ・液状化現象
- ・ため池の決壊
- ・地すべり

暴風や大雨に伴う災害

- ・河川の氾濫
- ・土砂災害

三木町で地震が発生すると

地震動分布図

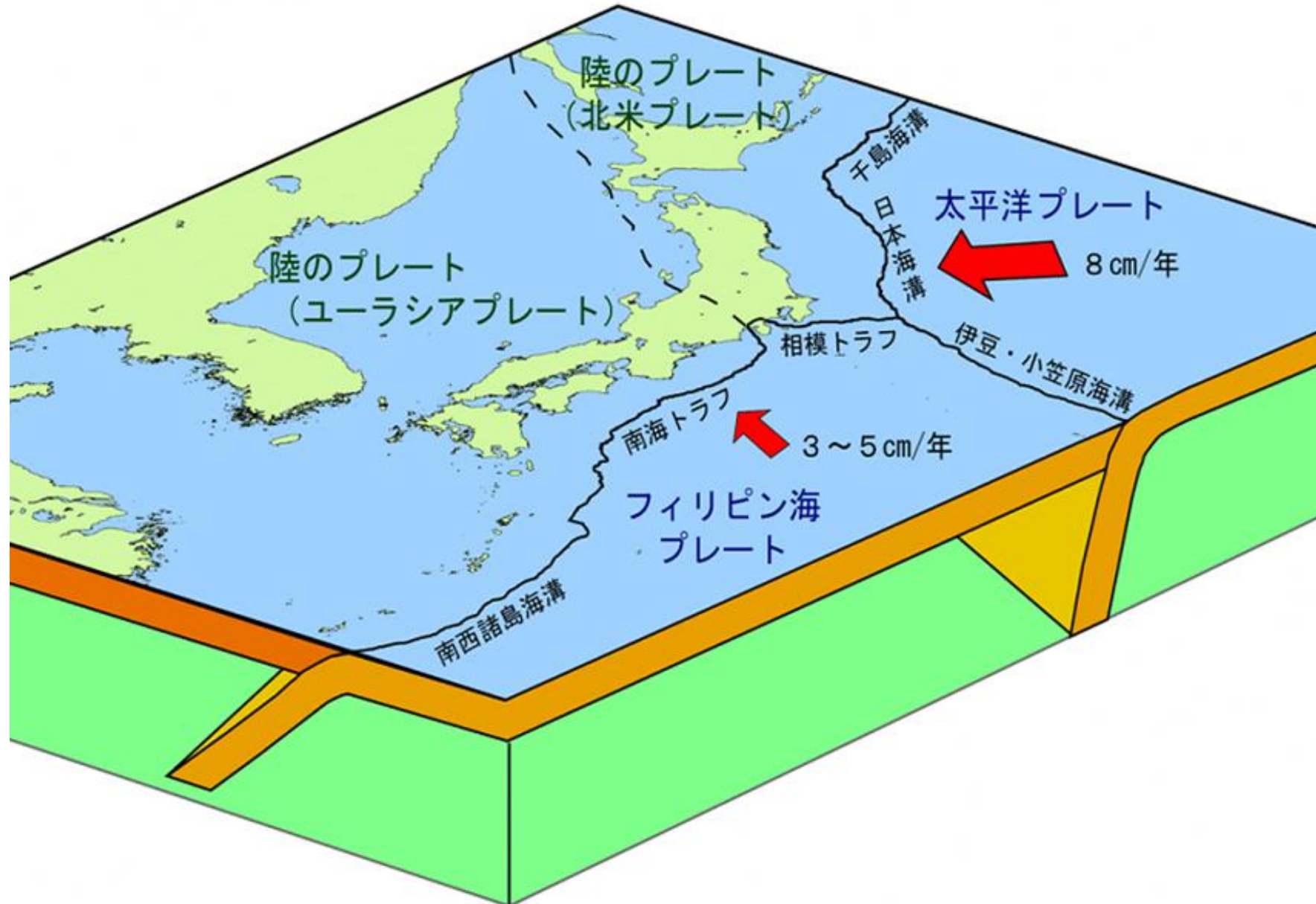
震度7 震度6強 震度6弱 震度5強 震度5弱 震度4 震度3以下



高松市防災冊子(2025.02作成)より

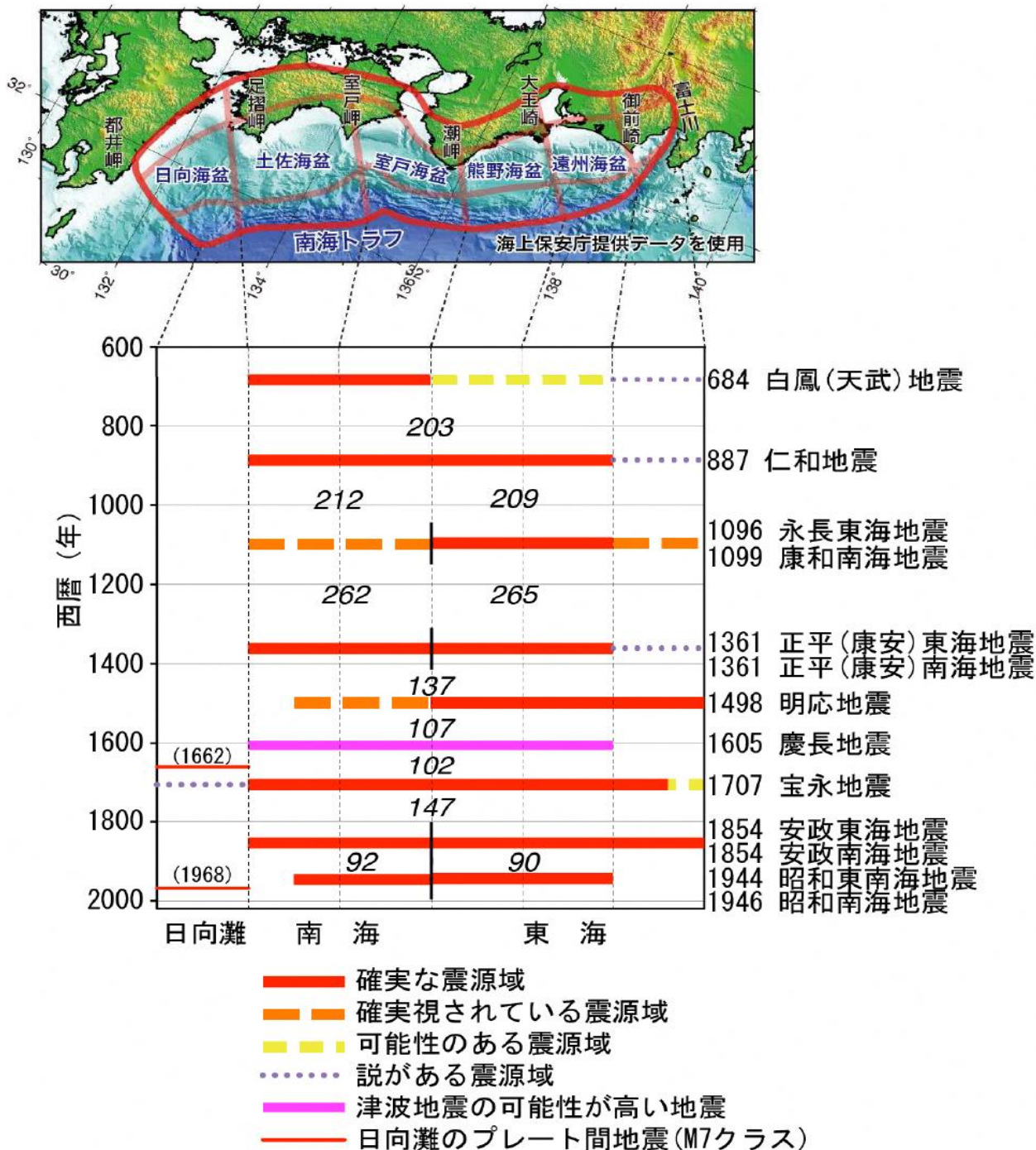
平成25年 香川県地震・津波被害想定(第一次公表)

日本付近のプレート模式図 (気象庁HPより)



東南海トラフ 地震の歴史

気象庁HPより





- 政府や地方公共団体からの呼びかけに応じた防災対応をとりましょう
- 1週間の事前避難が必要となる地域もあります

気象庁が南海トラフの想定震源域等で異常な現象を観測※1

➡個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始

地震発生から
5分～30分後

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」を発表

防災対応の例「マンガで解説!南海トラフ地震その日が来たら…」 (内閣府・消防庁・気象庁)より

地震発生から 最短2時間後	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震警戒)	南海トラフ地震 臨時情報 (巨大地震注意)	南海トラフ地震 臨時情報 (調査終了)
(最短) 2時間程度	巨大地震警戒対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等 ●地震発生後の避難では間に合わない可能性のある要配慮者は避難、それ以外の者は、避難の準備を整え、個々の状況等に応じて自主的に避難 ●地震発生後の避難で、明らかに避難が完了できない地域の住民は避難	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等(必要に応じて避難を自主的に実施) - つねに家族の所在場所を把握 - 非常用袋やヘルメットを玄関に - 寝る時は枕元にはきかれた靴を置いておく	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う
1週間※2	巨大地震注意対応 ●日頃からの地震への備えを再確認する等(必要に応じて避難を自主的に実施)	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う	
2週間	●大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しつつ、地震の発生に注意しながら通常の生活を行う		

※1…南海トラフの想定震源域またはその周辺でM6.8以上の地震が発生または南海トラフの想定震源域のプレート境界面で通常とは異なるゆっくりすべりが発生した可能性がある場合。

※2…通常とは異なるゆっくりすべりが観測された場合は、すべりの変化が収まってから変化していた期間と概ね同程度の期間が経過したときまで

予想される災害

- 建物や構造物損壊

道路、橋脚、電柱など

- ため池決壊

地震発生後30分～1時間後に発生する洪水や土石流の恐れがある。

- 地盤の液状化（地盤沈下）

建物、道路、橋脚、電柱など

- ライフラインの損壊

道路・橋の損壊、通信・電気・水道等の停止

地震動に対して



まず低く

DROP!



頭を守り

COVER!



動かない

HOLD ON!

- 揺れは3分～5分程度続くことが予想されます。

しかし、恐れることはありません。

- 事前の対策を十分にしておくことです。

どこにいてもすることは一つ

✓頭を守り、身の安全を確保すること

- 家屋の耐震化確認や家具の固定化
- 地震は家にいるときに限りません。

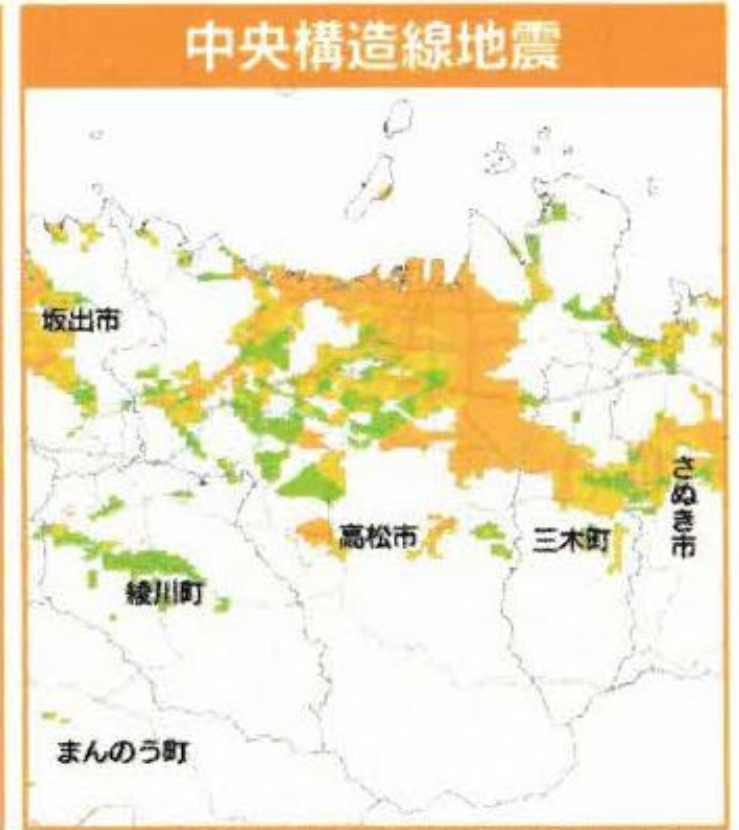
木造建物の損壊（耐震強度とは）

- 昭和56年以前の木造建物（旧建築基準法）
 - ✓ 昭和56年（1981年）5月以前に建築確認が出された木造建物
（震度5程度で倒壊しないこと。6～7は想定していない）
 - ✓ できれば耐震診断を・・・（国・県からの補助あり）
 - ✓ 2階で寝ることをお勧めします。
- 新建築基準法
 - ✓ 昭和56年（1981年）6月以降に建築確認が出された木造建物
（震度6～7で倒壊しないこと）
 - ✓ 油断は禁物です。（たび重なる余震）
- 2000年建築確認が出された木造建築
 - ✓ 地質調査が必須、筋交い部分の素材や方法の明記など
 - ✓ 100%安全とは言い切れません
 - ✓ 寝室には転倒しやすい家具は置かないように
 - ✓ 頭上にエアコンがこないように

液状化現象

液状化危険度分布図

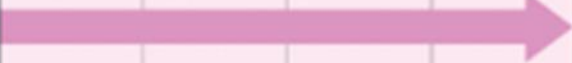
液状化危険度… ■ かなり高い ■ 高い ■ 低い ■ かなり低い



平成25年 香川県地震・津波被害想定(第一次公表)

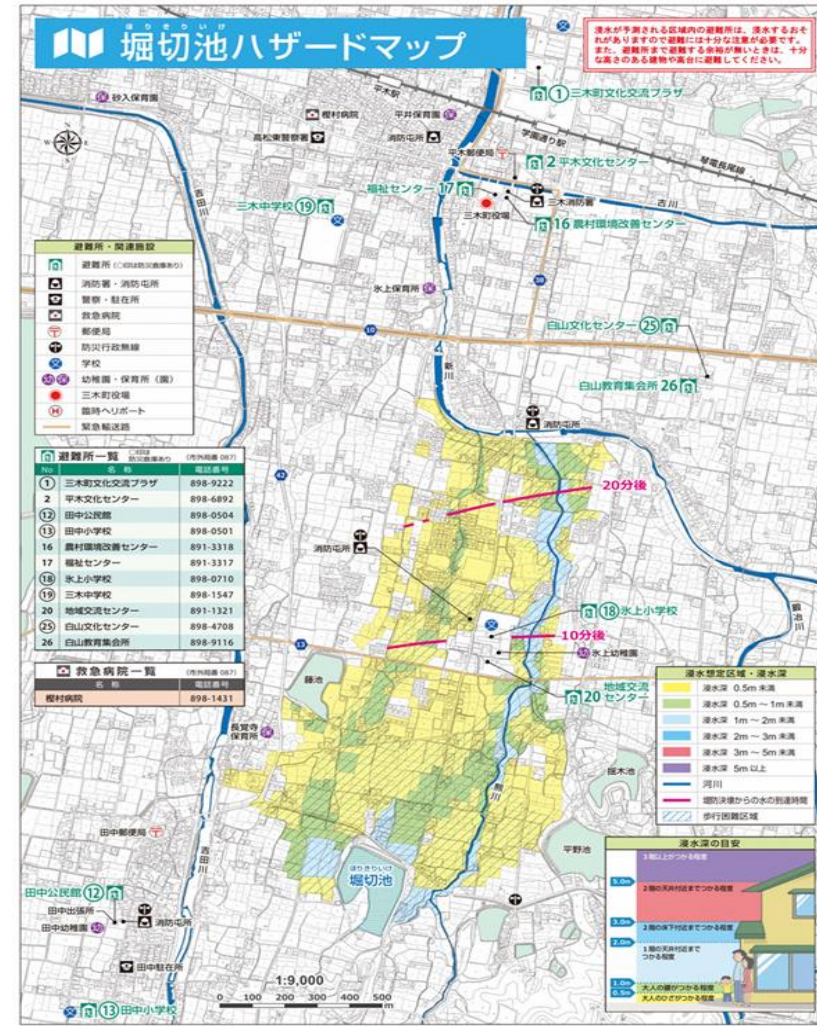
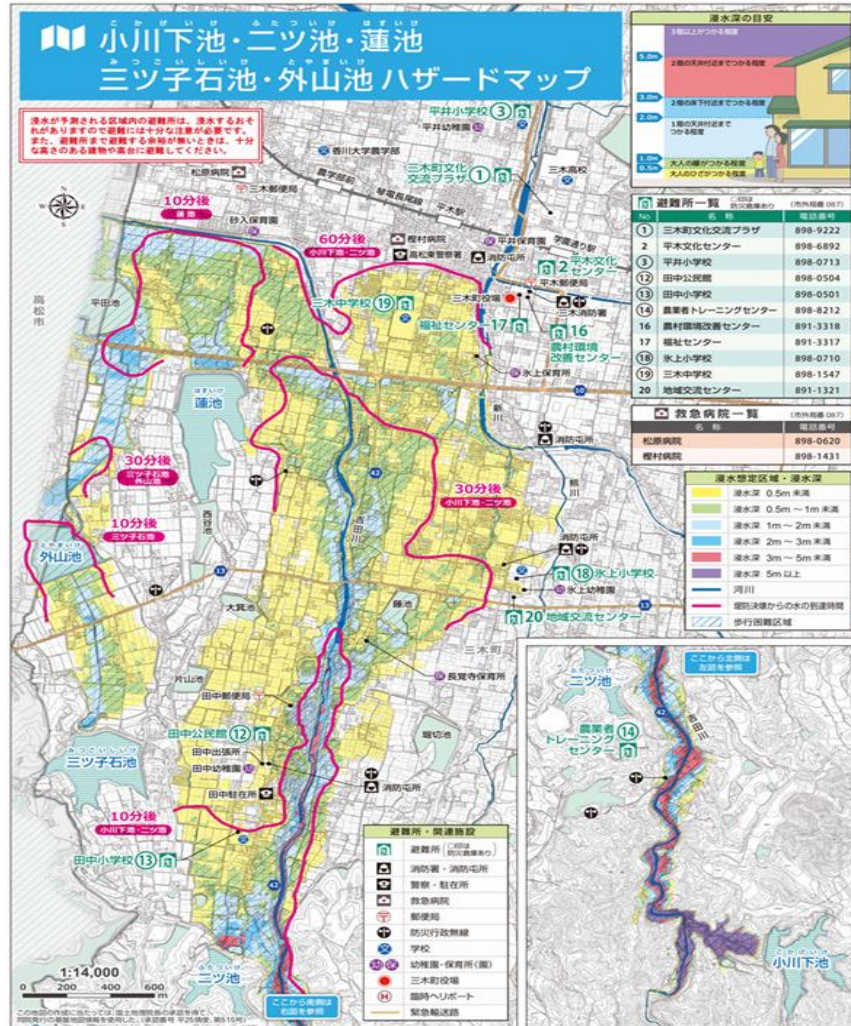
高松市防災冊子(2025.02作成)より

液状化現象とは

主な被害	被害事例			生活に与える主な影響	影響を及ぼす期間の目安
噴水・噴砂・ の発生				● 自転車の埋没による緊急避難の遅れ ● 宅地や生活道路内に堆積した土砂の撤去 ● 乾いた土砂の飛散による粉塵被害	3日 1週間 1ヶ月 乾いた土砂の粉塵被害を含めると1か月程度 
宅地や 建物の被害				● 宅地地盤の沈下による上下水道管などの損傷 ● 住宅の機能障害（戸の開け閉めの不具合など）や傾いた家に住み続けることによる健康被害（めまいや吐き気など）	被害の程度により長期間に及ぶ場合もある 
道路の被害				● 道路の損傷に伴う緊急避難・救助活動の支障 ● 通行障害に伴う物流の停止 ● 道路の損傷による転倒や事故の発生	応急復旧までは約1か月程度 
ライフライン 施設の被害				● 上水（飲料水、洗濯水、トイレ水、風呂水など）の供給停止による生活障害 ● 下水道管の破損による生活障害（トイレ水や洗濯水などが排水できない） ● 電気やガスの供給停止による生活障害	被害規模によるが長くて1か月程度 

ため池の決壊

ため池決壊のハザードマップ(田中・氷上地区:三木町ハザードマップより)



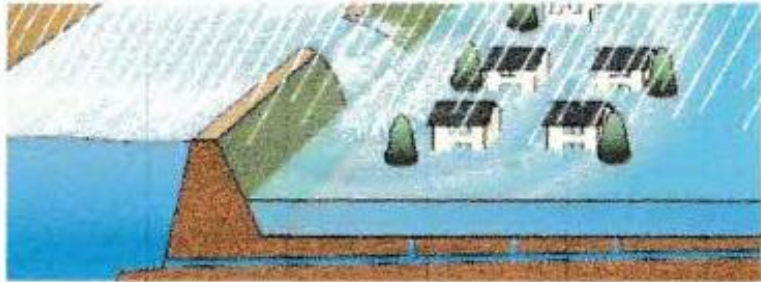
ライフラインの損壊

- ・道路・橋・電柱等の損壊
- ・道路を車で移動することが困難になる
- ・通信・電気・水道等の停止
- ・電話が通じない
- ・携帯電話が通じない(基地局の損壊等)
- ・電柱の倒壊で停電になる
- ・水道管の破裂等で水道が使えなくなる

三木町で起こりうる風水害とは

風水害の種類

主な風水害の種類は次のとおりです。

洪水	外水氾濫	 川の堤防が壊れたり、堤防から水が溢れ出したりして発生する洪水	内水氾濫	 降った雨が水路や下水道などで排水しきれなくなるにより起こる洪水
	土砂災害	土石流	風害	強風による風圧で発生する災害
		がけ崩れ		強風による「吹き寄せ」と気圧低下による「吸い上げ」で海面が上昇して浸水する災害
		地すべり	高潮	

三木町で起こりうる土砂災害とは

土砂災害の種類には、大きく分けて3つのタイプがあります。自分の周りではどのタイプの土砂災害のおそれがあるか、確認しておきましょう。

急傾斜地の崩壊(がけ崩れ)



地中にしみ込んだ水分により、急な斜面が突然崩れ落ちる現象です。突然起きるため、家の付近で起きると逃げ遅れる人も多く、死者の割合も高くなります。

土石流



大雨や集中豪雨などによって、山や川の石と砂が水と一体となって一気に下流へ押し流される現象です。崩壊土砂が河川をせき止める場合があります。

地すべり



大雨や長雨等により雨水が地面にしみこみ、地面が広い範囲にわたりゆっくりと動きだす現象です。ゆっくり動き出すため気づくのが遅れる場合があります。

三木町で安心・安全に暮らすには

過去の災害から学ぼう

- ・家具等の固定や住居内の避難経路の確保（阪神・淡路大震災）
- ・燃料の確保（東日本大震災）
- ・電源や水の確保（能登半島地震）

不可欠なものとしては災害時のT・K・Bの準備

安心・安全な暮らしのベースは

自 助

自分の命は自分で守る



共 助 ↔ **公 助**

地域による助け合い

公的な対策と支援

自 助

日頃の備え（三木町ハザードマップ令和4年2月版）

- ・避難用品の準備
- ・家具の固定
- ・避難場所の確認（街歩き）
- ・マイタイムラインの確認
- ・一時避難場所や避難所での活動体験

発災時（三木町ハザードマップ令和4年2月版）

- ・机の下などに避難
- ・被害の確認
- ・一時避難場所や避難所へ

共 助

各地区の自主防災組織の力をもとに、地区の全員が協力して防災 活動に取り組む。

- ・地区防災計画の作成
- ・防災知識の普及・啓発
- ・地域の安全点検
- ・水利組合やため池所有者との連携を図る
- ・防災資器材の整備と訓練
- ・地域特性に合った防災訓練
- ・衛生・安心
- ・女性の積極的な参画の促進

公 助

- ・国・県の指導に基づき三木町防災計画の策定
- ・避難所の確保（設営）
- ・ハザードマップの作製
- ・支援物資の準備（備蓄）
- ・防災レベルアップ講座
- ・公的避難訓練の実施
- ・防災講演会の実施
- ・地区防災計画作成支援
- ・その他防災に関する支援

ご清聴ありがとうございました。